

事後審査型一般競争入札（郵送方式）実施要領

（目的）

第1条 この要領は、旭川空港ビル株式会社（以下、「当社」という。）が発注する建設工事の請負契約並びに測量並びに工事に係る調査及び設計業務の委託契約（以下「建設工事等」という。）を、郵送方式による事後審査型一般競争入札（以下「事後審査型郵便入札」という。）の方法により実施するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

（対象工事等）

第2条 事後審査型郵便入札の実施の対象となる建設工事等（以下「対象工事等」という。）は、予定価格が130万円を超える建設工事の請負契約並びに予定価格が50万円を超える測量並びに工事に係る調査及び設計業務の委託契約のうち、次に掲げる建設工事等を除いた建設工事等とする。

- (1) 施工実績等が容易に確認できるものを除く特殊な技術を必要とする建設工事等で、工事施工実績調書等の提出を求める建設工事等
- (2) 前号のほか、当社が特に認めた建設工事等

（入札の公表）

第3条 事後審査型郵便入札を行うときは、見積要項書により公表するものとする。

- 2 前項の公表は、当社ホームページにより周知を図るものとする。

（入札参加資格）

第4条 事後審査型郵便入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件に該当する者でなければならない。

- (1) 旭川市建設工事等競争入札参加資格者として、対象工事等ごとに定める工事種別の資格を有していること。
- (2) 公表の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 対象工事等ごとに結成される共同企業体の場合にあつては、前各号のほか、建設工事等共同企業体運用基準又は建設工事共同企業体（分担施工方式）取扱要領に規定する共同

企業体としての要件も満たしていること。

(6) 前各号のほか、対象工事等ごとに必要と認めて定める条件を満たしていること。

(入札参加資格の決定)

第5条 前条に規定する入札参加資格は、対象工事等ごとに、当社が定めるものとする。

(入札の参加申請)

第6条 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を当社に提出しなければならない。ただし、第2号に掲げるものについては、該当がある者のみ、その提出をするものとする。

(1) 事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書（様式1）

(2) 資本関係・人的関係調書（その2）（様式2）

(3) 設計図書購入確認書

(4) 前各号に掲げるもののほか、当社が必要と認める書類

2 申請書等の提出方法は入札書とともに郵送によるものとし、持参又は電送によるものは受付けないものとする。ただし、前項第4号に掲げる書類については、この限りでない。

(設計図書等の閲覧及び有償頒布)

第7条 対象工事等に係る図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、第3条に規定する公表の日から入札日の4日前の日（休日に当たるときは、直前の休日でない日。以下同じ。）まで閲覧に供するほか、設計図書の有償頒布をする。

2 事後審査型郵便入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、設計図書等の内容について質疑応答書（様式5）により、質問をすることができる。質疑応答書は入札日の4日前の日まで閲覧に供するものとする。

3 質疑応答書の提出期間、提出場所、提出方法等について当社がそれぞれ定め、公表において明らかにするものとする。

(現場説明会)

第8条 現場説明会を行わないものとし、見積要項書をもって、これに代えることとする。

(入札方法)

第9条 事後審査型郵便入札の入札方法は、郵送による入札とし、持参又は電送によるものは認めないものとする。

2 事後審査型郵便入札の入札回数は、1回とする。

(入札書等の郵送方法等)

第 10 条 入札参加希望者は、入札書及び申請書等を、あらかじめ指定する日に指定する場所に到達するよう郵送しなければならない。

2 前項の規定による郵送は、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送しなければならない。

(入札の無効)

第 11 条 公表に示した入札参加資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とし、その旨を公表において明らかにするものとする。

(開札の立会及び傍聴)

第 12 条 開札は、入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせるものとする。

2 事後審査型郵便入札に参加した者（以下「入札参加者」という。）その他の開札の傍聴を希望する者（以下「傍聴希望者」という。）は、開札を傍聴することができる。

(開札)

第 13 条 開札は、公表に記載した開札日時に行うものとする。

2 開札の結果、最低の価格となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、別に定める「くじ抽選の方法について（郵便入札）」の方法によりくじを行い、最低の価格で入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を決定するものとする。

3 落札者の決定に当たっては、建設工事等最低制限価格制度実施要領の規定を適用するものとし、その旨を公表において明らかにするものとする。

(落札者の決定及び入札参加資格の確認)

第 14 条 落札者の決定は、最低価格入札者（最低制限価格制度により失格となった者を除く。以下同じ。）に対して入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格がある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。

2 前項の規定により入札参加資格の有無を確認した場合において、最低価格入札者に入札参加資格がないと認めた場合は、当該最低価格入札者の入札価格の次に低い価格をもって入札をした者（以下「次順位入札者」という。）を最低価格入札者とみなして、前項の確認を行うものとする。この場合において、次順位入札者に入札参加資格が有る場合は、当該次順位入札者を落札者とし、次順位入札者に入札参加資格がないと認めた場合は、本項の規定による手続を落札者が決定するまで繰り返すものとする。

3 前項の規定により入札参加資格の有無を確認した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知（様式 3）しなけ

ればならない。

4 入札参加資格を認められなかった入札参加希望者は、当社が定める日までに、その理由について説明を求めることができるものとし、当社は説明を求められた場合は、入札参加資格に係る理由説明書（様式4）により説明するものとする。

（落札者の通知）

第 15 条 落札者の通知は、落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に結果を連絡するものとする。

（入札結果の公表）

第 16 条 事後審査型郵便入札の結果については、入札後にその入札結果を公表するものとする。

（手続の標準的日数）

第 17 条 事後審査型郵便入札の手続の運用に当たっては、別紙 2 に示す標準的日数を参考にして行うものとする。

（入札の延期、中止、取消し）

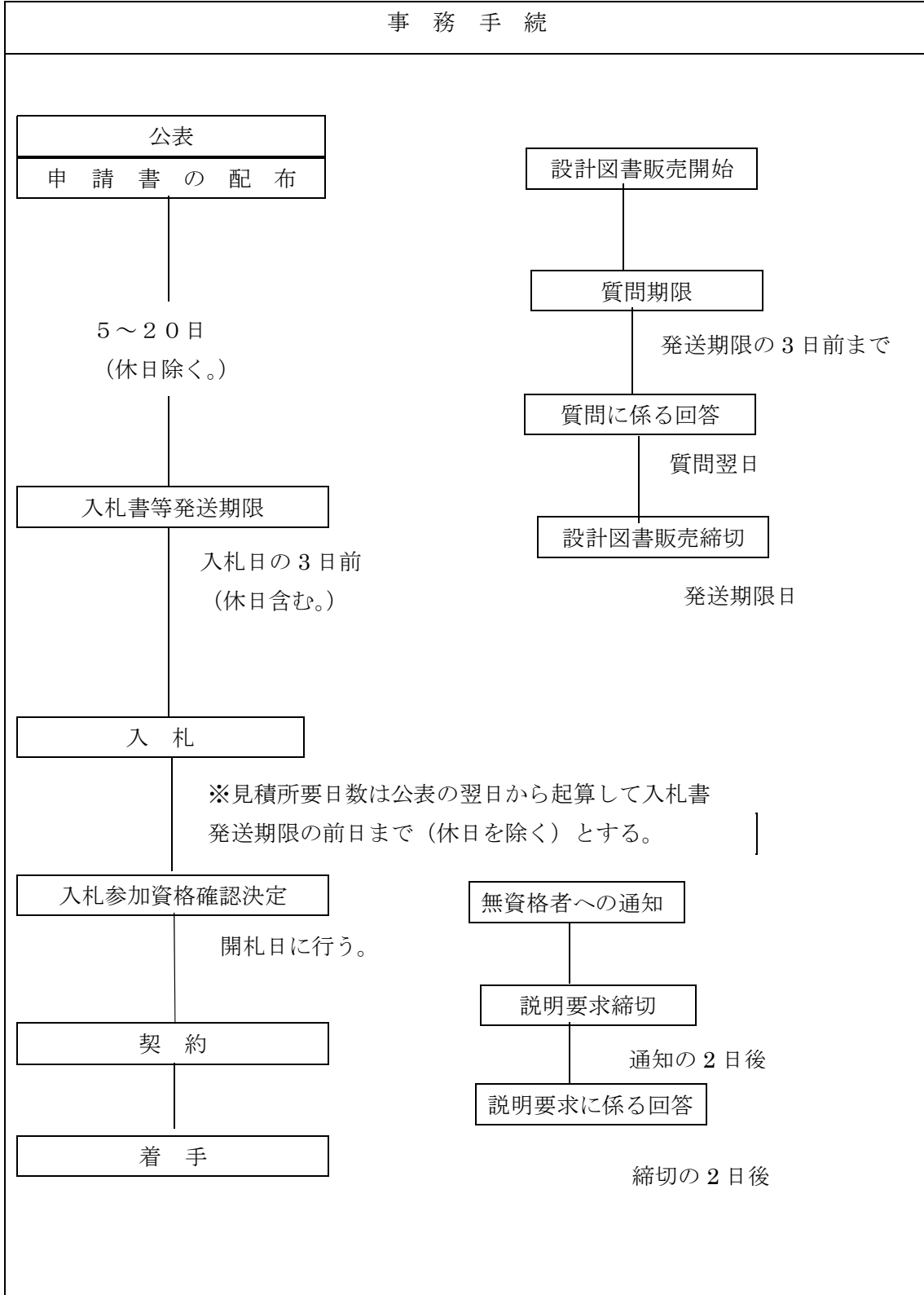
第 18 条 事後審査型郵便入札において、郵便事情等により事故が発生した場合又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期及び中止又は入札の取消しをすることができるものとする。

2 入札参加者がいないとき、又は第 14 条第 2 項に規定する入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がある者がいないときは、当該事後審査型郵便入札を中止又は取消しをする。

（委任）

第 19 条 この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

事後審査型一般競争入札（郵送方式）の流れ（モデル）



様式1（単体用）

事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書

平成 年 月 日

（あて先）旭川空港ビル株式会社

申請者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 年 月 日付けで入札公表のありました、上記工事〔業務〕に係る競争入札参加資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格のすべての要件を満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 資本関係・人的関係調書（下記のとおり。）

2 設計図書購入確認書

〔3 工事費内訳書〕【工事のとき】

〔4 工事施工実績調書

（ただし、旭川市建設工事等競争入札参加資格者名簿上で当該工事施工実績を有することが登録されている者は、提出を要しない。）】【実績を求める場合】

資本関係・人的関係調書

申請日現在における、当社と他の旭川市建設工事等競争入札参加資格者間における資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係 あり なし （どちらかに○印）

※資本関係又は人的関係がある場合は、必ず様式2「資本関係・人的関係調書（その2）」を添付書類として提出すること

様式1 (共同企業体用)

事後審査型一般競争入札(郵送方式)参加資格確認申請書

平成 年 月 日

(あて先)旭川空港ビル株式会社

申請者
(共同企業体名)

共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

構成員1 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

構成員2 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

入札番号 _____ 開札日 _____

工事[業務]名 _____

平成 年 月 日付けで入札公表のありました、上記工事[業務]に係る競争入札について、共同企業体を結成し入札に参加しますので、参加資格を確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、入札公表に示された入札参加資格のすべての要件を満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

また、上記工事[業務]の入札に関する一切の権限を代表者に委任し、入札は代表者が行います。契約に当たっては、貴市の指示により共同企業体協定書等の必要書類を提出します。

1 資本関係・人的関係調書(次ページのとおり。)

※「あり」に○印の場合は、「資本関係・人的関係調書(その2)」の提出が必要

2 設計図書購入確認書

[3 ※工事費内訳書【分担工事以外の工事のとき】※分担工事額内訳書【分担工事のとき】]

[4 工事施工実績調書

(ただし、旭川市建設工事等競争入札参加資格者名簿上で当該工事施工実績を有することが登録されている者は、提出を要しない。)] 【実績を求める場合】

様式1（共同企業体用）-2

資本関係・人的関係調書

申請日現在における、代表者及び構成員と他の旭川市建設工事等競争入札参加資格者間における資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係について

代表者	資本関係又は人的関係	あり	なし	(どちらかに○印)
構成員1	資本関係又は人的関係	あり	なし	(どちらかに○印)
構成員2	資本関係又は人的関係	あり	なし	(どちらかに○印)

※資本関係又は人的関係がある場合は、必ず様式2「資本関係・人的関係調書（その2）」を添付書類として提出すること

様式2

資本関係・人的関係調書（その2）

会社名 _____ 印

申請日現在における、当社と他の旭川市建設工事等競争入札参加資格者間における資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係 あり

2 資本関係に関する事項

① 会社法第2条第4号の規定による親会社

商号又は名称	
--------	--

② 会社法第2条第3号の規定による子会社

商号又は名称	

③ 会社法第2条第4号の規定による親会社の他の子会社（自社を除く）

商号又は名称	

3 取締役の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

注1 資本等で関係がある他の資格者を記載する場合は、旭川市建設工事等競争入札参加資格を有している者のみを記入すること。

2 記入欄が足りないときは、適宜記入欄を追加して用いること。

様式3

旭空第 号
平成 年 月 日

様

旭川空港ビル株式会社

事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認結果通知書

あなたから申請のあった工事（業務）に係る入札参加資格について、次のとおり確認結果を通知します。

入札公表日	平成 年 月 日
工事（業務）名	
入札参加資格の有無	無
入札参加資格がないと認めた理由	

注 資格がないと通知された方は、当社に対して資格がないと認めた理由について、説明を求めることができます。

この説明を求める場合は平成 年 月 日までに旭川空港ビル株式会社総務部総務課にその旨を記載した書面（様式自由）を提出してください。

様式 4

旭空第 号
平成 年 月 日

様

旭川空港ビル株式会社

入札参加資格に係る理由説明書

下記工事（業務）において、入札参加資格がないとした理由について、次のとおり説明します。

工事（業務）名	
(理由)	

様式5
(質問用)

質 疑 応 答 書

(あて先) 旭川空港ビル株式会社
(電話番号 0166-83-3939)
(FAX 番号 0166-83-3408)

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

質問年月日 平成 年 月 日

工事(業務)名		
質 疑 事 項	回 答 事 項	

様式5

(回答用)

質 疑 応 答 書

平成 年 月 日

旭川空港ビル株式会社

次の工事（業務）に係る設計図書について質問があったので回答する。

工事（業務）名		
質 疑 事 項	回 答 事 項	
質問年月日 平成 年 月 日		